

評価基準

- 1 提出された企画提案書等を本基準に基づいて評価し、各評価者の採点の合計点が最も高い者を受注候補者とする。
- 2 評価点の満点は700点とする。(評価者1人あたりの点数100点×評価者7人)
- 3 評価点の算出における評価項目は、別表のとおりとする。
- 4 非価格要素に関する技術評価点(満点80点)と価格要素に関する価格評価点(満点20点)を加算して得られる合計点を総合評価点とする。
- 5 技術評価点については、各評価項目について5段階で評価を行い、下表に基づき評価点を算出する。

評価	評価基準	評価点
A	特に優れている	配点×5
B	優れている	配点×4
C	ふつう	配点×3
D	やや劣る	配点×2
E	劣る	配点×1

- 6 価格評価点については、参考見積価格を以下により得点化する。
 - (1) 参考見積価格に記載された価格が契約上限価格以下の者のうち、最低の者に満点である20点を価格評価点として付与する。
 - (2) 上記(1)以外の参加者の得点は、下記の式のとおり(1)の最低価格との比率をもって評価を行い、評価点を算出する。

$\text{配点} 20 \times \text{最低価格} \div \text{当該参加者の価格 (小数点以下第1位を切り捨て)}$
--

- 7 各評価者の採点の合計点420点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受注候補者を特定する。
- 8 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「提案見積書」の審査点が高い者を上位とする。
 - (2) 前号も同点の場合は、評価項目「スタッフの確保及び人員配置計画」の審査点が高い者を上位とする。
- 9 評価者がヒアリング審査を欠席する場合には、代理者が対応し、代理者の出席が困難な場合には、書類審査をもって代える。
- 10 審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

別表

区分	大項目	小項目	審査の視点
業務提案内容	1 経営状況及び業務実績	(1) 経営状況について	・継続して安定的な経営を行っているか。また将来に渡り事業を遂行できる法人であるか（財務諸表による審査も含む）。
		(2) 業務実績について	・東御市民病院と同等規模以上の病院において十分な業務実績を有するか。
	2 スタッフの確保及び人員配置計画	(1) スタッフの確保について (2) 人員配置計画について (3) バックアップ体制について (4) 研修、人材育成計画について	・良質かつ継続的なスタッフ確保の計画が具体的か。
			・地域雇用の計画が具体的か。
			・業務を円滑に遂行できる従業員配置となっているか。
			・責任をもって業務を遂行できる能力と知識経験のある人員を配置しているか（仕様書で示した条件を満たしているか）。
			・急な欠員が発生した場合など、バックアップ体制が整っているか。
			・医事業務のマニュアル、作業日程表等の整備がされ、人員交代による業務の引継ぎ体制が整っているか。
			・マニュアル等の整備や業務引継ぎ体制の構築に関して今後の計画があるか。
			・スタッフのサービスの質を維持、向上するための医療事務研修の計画が策定されているか。
			・業務や知識の継承対策が図られ、事業の安定化につながる人材育成計画が定められているか。
			3 患者サービスの向上
	・患者の意見、苦情等への対応に関する体制が整っているか。		
	・人為的なミスや事故等を事前に防止するための有効な仕組みが整っているか。		
	・事故、トラブル、緊急時等の危機管理体制が示されているか。また、臨機応変、柔軟な対応は可能か。		
	4 診療報酬請求事務	(1) チェック体制について (2) 精度の向上対策について (3) 未収金対策について	・定期的な監査、指導その他のチェック体制が整っているか。
			・査定、返戻及び再審査請求の原因分析及び改善を適切に行う仕組みがあるか。
			・算定漏れ及び算定誤りの防止や精度の向上に関する対策が取られているか。
			・返戻率及び査定率を向上させる方法が具体的でかつ効果的か。
			・未収金の発生防止対策がなされているか。
	5 病院運営の支援体制	(1) 病院経営に関する支援について (2) 各種支援について (3) 委員会、会議への参加について	・病院の経営及び業務の改善に関する支援について提案されているか。
			・現状の事務、事業に対して効果的、効率的な改善提案がされているか。
			・診療報酬改定時の対応、施設基準及び各種加算の取得に関する支援に関し、提案がなされているか。
			・病院職員に対する疑義対応、情報提供、助言等に関し、提案されているか。
			・病院の各種委員会や会議へ参加し、病院職員の一員として他部署と連携し、業務を遂行していくことが可能か。
参考見積価格	6 提案見積書	・見積価格（「価格評価点の算出方法」に基づき得点化する）	
		・見積内訳書（業務内容を勘案し適切に積算してあるか）	
		・予定価格の超過や最低制限価格を下回っていないか	